

■ 栗山町教育ビジョン

◆ 目指す目標 過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩む栗山の子

これは、先人の足跡や知恵を物語る歴史や文化に学んで、生きる時代の課題に向かい合い、協働して夢と志を抱き、新しい時代を切り拓く栗山の子の育成とその発展を目指すものです。教育に対する町民の総意として、本計画を実現するために「栗山町第7次総合計画」の教育分野として、実施計画の理念と教育課題及び各分野別実施施策を位置づけ、R-PDCAサイクルでの評価を年度ごとに加え、改善の意図をもって発展させていきます。

◆ 【7つの基本方針】と、〈18の基本施策〉

【1】 生きる力の土台となる就学前教育の充実

- 〈1〉 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
- 〈2〉 就学前から小学校・中学校への円滑な接続

【2】 確かな学力の育成

- 〈3〉 学びの基礎・基本の徹底
- 〈4〉 学びの応用力の伸長

【3】 豊かな心の育成

- 〈5〉 豊かな心と規範意識の育成
- 〈6〉 豊かな人間関係を育む体験活動

【4】 健やかな体の育成

- 〈7〉 健康で充実した生活を送るための健康づくり
- 〈8〉 生涯を通じてたくましく生きるための体力づくり

【5】 一人一人を大切にする教育の推進

- 〈9〉 特別支援教育の充実
- 〈10〉 個の成長を支える教育の充実
- 〈11〉 いじめ・不登校対策の充実
- 〈12〉 多文化共生の推進

【6】 教師力の向上と魅力ある学校づくり

- 〈13〉 学校経営改革の推進
- 〈14〉 教育環境の整備
- 〈15〉 安全安心な学校づくり

【7】 家庭と地域の教育力の向上

- 〈16〉 家庭教育の支援
- 〈17〉 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
- 〈18〉 地域教育力との連携

■ 栗山町「小中一貫した教育」基本方針 ■

■ 第1章 方針策定の背景及び目的

◆ 方針策定の背景

- 教育基本法の改正（H18）学校教育法の改正（H19）による小学校・中学校を通した義務教育の目的・目標の新設。
- 学習指導要領（H29）総則「学校段階の接続」の新設。
- 栗山町第7次総合計画及び栗山町教育ビジョンへの「一貫性・連続性のある教育活動の充実」の位置付け。
- 小中連携教育が広がりを見せてきているが、栗山町の教育が目指す目標の実現に向けては更なる工夫が必要。

目指す目標：過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩む栗山の子

◆ 方針策定の目的

- 国の動向や、栗山町立小・中学校がこれまで積み重ねてきた小中連携の成果と課題を踏まえ、義務教育9年間で行う一貫した「学び」の基本的な考えを示す。

■ 第2章 栗山町が目指す小中一貫した教育

◆ 「小中一貫した教育」の視点で見る本町の課題

- 栗山町では、「徳・知・体の調和のとれた育ち」を目指しているが、「一貫した教育」の視点で見ると、**各校が互いの活動を理解し、「良さ」を共有し合う姿勢に課題がある。**

徳・知・体の調和のとれた育ち **豊かな心の育成** **学ぶ力の育成** **健やかな体の育成**

◆ 「小中一貫した教育」の推進に向けた4つの視点

- 小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の生徒指導、学習指導等を相互に理解し共有し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、「徳・知・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図ることを目的に、全ての小・中学校で「小中一貫した教育」を実施する。

栗山町の「小中一貫した教育」の目的

「自立した栗山の子ども」の実現に向け、義務教育段階において「徳・知・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る



「小中一貫した教育」を推進する4つの視点

1	2	3	4
9年間を通した子どもの学びのつながり	子ども理解・生徒指導の連続性	教職員間の連携・協働	家庭や地域との関わり

■ 第3章 「小中一貫した教育」の推進体制

◆ 中学校区による推進体制の構築

- 中学校区を基本単位とする。栗山中学校と、そこに進学する3小学校からなる計4校で編成し、それぞれで創意工夫を発揮しながら「小中一貫した教育」に取り組む。
- 小・中学校全ての教職員が「小中一貫して子どもたちを育む」という理念を共有して、協働的に推進する。
- 地域との連携・協働についても包括的に取り組む。

■ 第4章 「小中一貫した教育」の推進

◆ 「令和の日本型学校教育」をイメージした取組

- これまで大切にしてきた教育や課題を踏まえつつ、子どもの資質・能力を系統的に育むため、全町共通で「2つの柱」に焦点化する。
- 学校間及び、学校と地域とが課題を共有しながら指導に当たることにより、子どもの資質・能力をより系統的かつ多様性を生かしながら育む。

4校が共通して推進する「2つの柱」

「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり

小・中学校共に、「主体的・対話的で深い学び」を推進することにより、中学校に進学しても大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きて働く知識・技能の習得等、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

地域と共に進めるふるさとキャリア教育

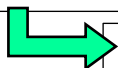
栗山町の人材や地域の様々な魅力を発達段階に応じて意図的、計画的に教育活動へ反映し、地域と共に歩む教育活動を推進するなどの「地域と歩む持続可能な教育」に取り組むことにより、ふるさと観やキャリア観を育成する。

中学校区としての特色を生かした取組

- ・「9年間の系統性の視点」での教育課程の捉え直し
- ・徳・知・体における「目指す子ども像」の共有
- ・乗り入れ授業や子どもの合同活動等の実施
- ・系統性・連続性のある特別支援教育

地域の実情に応じて各校の特色を生かした取組を充実・発展させていくことも大切にする。

・地域の教育力、外部人材の活用 等



推進の手順

- ①課題の洗い出し
- ②重点の設定
- ③目標と評価の設定
- ④取組の計画・実施
- ⑤評価・改善

教育委員会の取組

- *小中一貫に向けた課題集約と調整
- *小中一貫した教育理念の周知
- *教職員の研修
- *小・中学校教員の人事交流
- *教職員の負担軽減に向けた働き方改革の推進 等

■ 第5章 「小中一貫した教育」の充実

「学校力向上に関する総合実践事業」と連動

- 栗山町ならではの地域の多様性に応じた「小中一貫した教育」の充実・発展のためには、「学校力向上に関する総合実践事業」を有機的に活用し、一体感を意識したPDCAサイクルに取り組む必要がある。
- ⇒共通指標やアンケート結果の一貫性・学校評価の活用

「教育委員会が主催する各種委員会」と連動

- 「小中一貫した教育」の具体的な推進に当たっては、全校の共通理解の下、軌を一にした協業体制を組んで進める必要がある。
- 教育活動に係る各校の成果や課題及び学校間の差異等を4校で共有しながら改善・充実に努めるため、教育委員会が主催する各種会議についても関連性を図りながら取り組む必要がある。

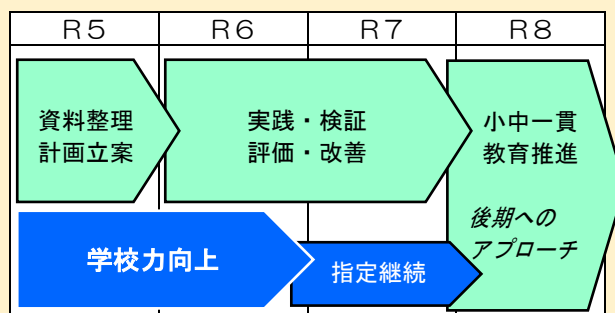
幼保小中一貫教育連携推進委員会、ICT活用委員会、ふるさとキャリア教育推進委員会、いじめ問題対策会議、栗っ子安全対策推進委員会、広域補導連絡協議会、特別支援教育推進協議会、CS連絡会 等

■ 第6章 「小中一貫した教育」推進計画

「栗山町第7次総合計画」前期4年間の取組

- 小中の横の連携と小中の縦の連携による協働体制を構築し、令和8年度を前期のゴールに定めて順次進める。
- 各校の特色を生かしつつ、共通の目標設定やこれまでの教育活動の捉え直しの他、持続可能な協働体制の整備、管理職・実務担当者会議や合同研修会の開催等について、できる取組から順次進める。

令和5年度から全ての小・中学校で
「小中一貫した教育」を推進



■ 栗山町教育委員会が目指す学校教育 ■

「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩む栗山の子」を育む

地域学校協働活動による「栗山型教育」の創造!!

Design concept

「ふるさととは栗山です」を具現・体感する教育課程の編成・実施

「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり

小・中学校共に、「主体的・対話的で深い学び」を推進することにより、中学校に進学しても大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きて働く知識・技能の習得等、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

地域と共に進めるふるさとキャリア教育

栗山町の人材や地域の様々な魅力を発達段階に応じて意図的、計画的に教育活動へ反映し、地域と共に歩む教育活動を推進するなどの「地域と歩む持続可能な教育」に取り組むことにより、ふるさと観やキャリア観を育成する。

小中一貫した教育の推進に基づく仮説

《仮説1》

[幼保]小中[高専]一貫教育プログラム策定

小学校3校が各地域の特性を生かしつつ、全体として、中学校に入学するまでに必要な資質や技術等を揃えることにより、義務教育9年間で円滑かつ個人を尊重した教育活動の営みにつながるであろう。

《仮説2》

ふるさとキャリア教育プログラム策定

地域教育協議会等と連携・協働して栗山町の人材や地域の様々な魅力を意図的・計画的に反映し、一貫性のある活動を展開することにより、ふるさとに学ぶ教育の実現につながるであろう。

栗山型教育の実践〔例〕

いじめ防止トリプルチェンジ

ふるさとキャリア ハローワーク

教育DX

地域クラブ活動

栗山学

学校運営協議会

教育活動
〔学校教育〕
〔家庭教育〕

地域教育協議会

主に仮説1

主に仮説2

「支援」から「連携・協働」へ

地域学校協働活動

■ 栗山町教育委員会が目指す教育環境 ■

◆ 栗山町が展開する学校経営の新たな視点 <仮説1 関係>



品川区立「豊葉の杜学園」の日常的な教育活動

- *教育活動に係る各校の成果や課題を町内の小・中学校4校で共有し、改善・充実に努めるための一方策として、今年度、教育委員会が主催する「幼保小中一貫教育連携推進委員会」の委員が中心となって、東京都内にある義務教育学校を視察した（品川区・八王子市）。
- *品川区立の義務教育学校（6校）は、児童生徒数の減少によるものではなく、一貫教育のメリットを最大限に活かすべく設立されている。しかも、品川区は学校選択制を取り入れていることや、近辺に特色をもった私立学校が多く存在することなどから、義務教育学校としての自校の教育活動を厳しく評価しながら、ある意味、生き残りをかけて、より良い学校経営の具現化に取り組んでいる。
- *一方、北海道における義務教育学校は、「校舎の老朽化に伴う建替えの必要性」や「児童生徒数の減少に伴う教育活動の困難さ」による開校が大半であり、「ハード（施設等）が先にあって、ソフト（教育活動）を考えていく」という印象が強い。「よりよい学校経営を」という視点では、北海道も変わるものではないが、「何をもって従来の学校教育の在り方を考え、変えていこうとしているか」という点においては、明らかな違いがある。
- *今次、栗山町においても施設設備の老朽化や児童生徒数の減少は避けられないものの、そのことのみを理由として「新しい栗山の教育の在り方」を展望するのではなく、現状における成果と課題を精査し、より良い教育活動の推進について俯瞰しながら検証・改善を図る視点が欠かせない。
- *その参考例として上の写真を見ていただきたい。これは品川区立豊葉の杜学園で参観した教育活動の様子である。グラウンドで運動会の練習をしている小学校3年生の頑張りを同じ施設で学ぶ幼稚園年長組の幼児が食い入るように見つめており、その後ろには8年生（中2）の生徒が将来、幼稚園教師になることを夢見ながら職場体験学習を行っている。ここには子どもたち同士で高め合い、自信を持ち続ける教育的要素が詰まっている。…「栗山型教育の推進」とは、このような「子どもの夢や笑顔について語り合う」ことを大切にしながら取り組むことを最優先としたい。

◆ 栗山町が展開する学校経営の新たな視点 《仮説2関係》



*言うまでもなく、栗山町には多くの地域力が存在している。子どもが「ふるさとに学ぶ」ための人材や素材に溢れている町である。

*今後、地域力を一層有効に活用していくための留意事項が2点ある。1点目は、発達段階に合わせた系統的な活用が十分に図られていないこと。2点目は学校からの依頼に地域が応える形が大半で、双方向的な連携につながっていないこと。1点目は子どもにとって効果や効率が悪くなり、2点目は地域力の拡充や新たな発掘が十分に図られない結果となるので、教育委員会が主導しながら、地域学校協働活動の充実に取り組む必要がある。

*「町民すべてがかかわり合い、栗山のすべてが教材へと変わる」ことをスローガンとして、幼保小中高専とつながる一貫性のある地域力の活用指標を作成していく必要がある。また、関係各所との連携を強化しながら「栗山学」「ふるさとキャリア ハローワーク」といった町独自の教育活動の創設と具現化に取り組む必要がある。

